

学術会合の共同開催/国際交流のための情報交換会の支援申請要項

1. 目的

医学に関連する会合を対象とし、医学およびその関連活動への支援を目的とする。

2. 対象者

大阪公立大学医学部の教職員

3. 申請方法

申請者は、下記の書類を提出すること。提出書類不揃いの場合はサポート対象になりません。

(1) 学術会合の共同開催の申請

- ① 申請書（様式 2）
- ② プログラム
- ③ 予算案
- ④ 会計報告書

(2) 国際交流のための情報交換会経費の支援申請

- ① 申請書（様式 3）
- ② 領収書
- ③ 参加者リスト
- ④ 集合写真

4. 支援額（国際交流のための情報交換会経費の支援申請）

（1）1人あたりの支援額の上限 外国人：12,000 円、日本人：7,000 円

※日本人参加者は参加費として 5,000 円を自己負担すること。

例：合計 10 名（外国人 6 名、日本人 4 名）で 1 人あたりの経費が 9,000 円の場合

支援額合計：70,000 円

【内訳】 9,000 円×6 名 = 54,000 円（外国人支援分）

4,000 円×4 名 = 16,000 円（日本人支援分）

（2）情報交換会がお茶・お菓子等軽食のみの場合、全額支援する。

※ただし、支援金額は 5 万円を上限とする。

5. 申請期間

(1) 学術会合の共同開催の申請

学術会合の開催の 2 カ月前までに必要書類を提出すること。(④会計報告書は開催終了後 3 カ月以内)

(2) 国際交流のための情報交換会経費の支援申請

情報交換会の 2 週間前までに提出すること。(②領収書③参加者リスト④集合写真は情報交換会后 1 週間以内)

6. 審査方法

大阪国際医療機構理事会において、提出書類をもとに審査を行い、支援を決定する。

7. 提出先

一般社団法人大阪国際医療機構 事務局（皮膚病態学内）

メールアドレス：office@oimo-ocu.com 電話番号：06-6645-3826

附則

この申請要項は、令和元年 5 月 27 日から施行する。

附則（令和 5 年 7 月 5 日変更）

この申請要項は、令和 5 年 7 月 5 日から施行する。